

高原川・富山・宮川下流漁業協同組合 内共第 17 号第 5 種共同 漁業権行使規則

(目 的)

第 1 条 この規則は、この組合の有する内共第 17 号第 5 種共同漁業権（以下「内共第 17 号」という。）の管理及び行使に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(漁業を営む権利を有する者の資格)

第 2 条 内共第 17 号の内容たる次の表のア欄に掲げる漁業でイ欄に掲げる漁業の方法により漁業を営む権利を有する者の資格はそれぞれウ欄に掲げるとおりとする。

ア 漁業の名称	イ 漁業の方法	ウ 資 格
あ ゆ 漁 業	竿 釣 (毛鉤釣り・餌釣りを除く) 火振り網・張り網 あゆ受網	組合員であること
やまめ漁業 いわな漁業	竿 釣 手 釣	

- 2 前項の漁業を営む権利を有する組合員が死亡した場合において、その相続人（相続人が二人以上ある場合において、その協議により当該漁業を営むべき者を定めたときはその者）が組合員となったときは、その者は前項の漁業を営む権利を有する者の資格があるものとみなす。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、暴力団又は暴力団員との関係その他の事情に照らして、漁業調整上の観点から、この組合の事業の運営に不適切な資質を有する者は、第 1 項の漁業を営む権利を有する者の資格を有しないものとする。

(経営の委任の禁止等)

第 3 条 前条第 1 項に規定する者は、当該資格にかかる漁業を営む権利の譲渡もしくは貸し付け又は当該漁業の経営の委任をしてはならない。
ただし、経営の委任にあたっては前条第 1 項に規定する者が病気等やむを得ない事情があると理事が認める場合は、この限りでない。

(漁業の方法等)

第 4 条 次の表のア欄に掲げる漁業はそれぞれイ欄の漁業の方法によりウ欄の統数又は規模の範囲内においてエ欄の区域内及びオ欄の期間中でなければ営んではならない。
ただし、理事は水産動植物の繁殖保護、漁業調整上必要と認める場合は、漁業の方法、統数もしくは規模、区域又は期間を制限することができる。

- 2 前項ただし書の制限をしようとする場合は、理事は漁業の方法、統数もしくは規模、区域又は期間を指定してこれを公示しなければならない。

ア漁業の名称	イ漁業の方法	ウ統数又は規模	エ区 域	オ期 間
あ ゆ漁業	竿 釣 (毛鉤釣り・餌釣りを除く) 火振り網・張り網 あゆ受網 コロコロ釣	8統 3統 50名	内共第17号の 全区域	あゆ漁業については7 月1日から10月31日ま で
やまめ漁業 いわな漁業	竿 釣 手 釣		内共第17号の 全区域	やまめ及びいわな漁 業については4月1日 から9月9日まで

(当該漁業を行う者等の決定)

第5条 理事は第2条に規定する漁業ごとに当該漁業を行う者その者にかかる行使区域、行使期間、その他行使の内容たるべき事項を定めなければならない。

(勘案事項)

第6条 理事は次の事項を勘案してそれぞれ毎年の当該漁業を行う者を定めなければならない。

1. その者の当該漁業に対する生活依存度
2. その者の当該漁業の営まれる漁場に対する生活依存度
3. その者の当該漁業の経営能力

(禁止区域)

第7条 第4条の規定にかかわらず次の表のア欄に掲げる区域においては、イ欄の期間中はウ欄の魚種について漁業を行ってはならない。

ア区 域	イ期 間	ウ魚 種
関西電力蟹寺発電所放水路上流端から下流 100メートルの区域	1月1日から12月31日まで	全魚種

(漁具、漁法の制限)

第8条 次の表の左欄に掲げる漁具、漁法はそれぞれ右欄に掲げる規模の範囲内でなければならない。

漁具・漁法	規 模
火振り網・張り網・あゆ受網	網目の大きさ1.5センチメートル以上

(全長制限)

第9条 次の表の左欄に掲げる魚種は、それぞれ右欄に規定する全長未滿のものは、これを採捕してはならない。

魚 種	全 長
やまめ	15センチメートル
いわな	15センチメートル

(漁業権管理費の負担)

第10条 内共第17号の内容となっている漁業を営む組合員は、その維持管理に要する経費にあてるため行使料を組合に納付しなければならない。

2 行使料の額、徴収時期及び徴収方法は、総代会で定める。

(違反者に対する措置)

第11条 内共第17号の内容となっている漁業を営む組合員が漁業に関する法令及びこれに基づく行政庁の処分又はこの規則に違反したときは理事は当該者に対して当該漁業を停止させることができる。

2 内共第17号の内容となっている漁業を営む組合員が、この規則に違反したときは、組合は当該者に対して過怠金を課することができる。

(雑 則)

第12条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は規約で定める。

(附 則)

この規則は、平成26年1月1日から実施する。